

## 第2回地方独立行政法人公立甲賀病院評価委員会議事録（概要）

日 時：平成30年（2018年）5月14日（月）14時から15時まで  
場 所：公立甲賀病院診療棟2階 講堂1  
出席者：管理者 谷畑英吾  
副管理者 岩永裕貴  
委 員 福島公明（委員長）、木村一博、石井厚徳、大橋淳一、  
周防正史、廣原恵子  
病 院 清水和也、佐井良昌、今元三一郎、中尾博志、中村敏之、  
山西恒男、谷川敬二、加藤潤也  
トーマツ 高橋博通

欠席者：委 員 甲斐切稔

主な内容：

### 1. 評価委員会の傍聴について

- ・傍聴を承認。

### 2. 中期目標について

- ・以下のとおり委員より質問、意見あり。

委 員：甲賀市や湖南市としての保健医療計画は策定されているのか。  
策定されているなら、そちらに中期計画が入ってくるのでは。

管理者：公立甲賀病院組合において地域包括ケアを進めていこうとしていたため、市として地域医療についての計画は未策定である。今回策定する中期目標や中期計画の中で、公立甲賀病院と地域の連携についても盛り込んでいければと考えている。

委 員：①認知症に関する記述がないが他機関とどのように連携を図るのか。  
②「～（する）こと」という文言が目立つが、「する。目指す。」という表現にはしないのか。

管理者：①認知症等の精神疾患については、現在、水口病院が一次的な医療を担われており、本院は院内でのケアに留めている。

②文言については、中期目標は本来、設立団体である病院組合が病院に示すもので、今後、それを受けた病院が作成する中期計画には「目指していく」「目標としていく」「取り組んでいく」といった表現で作成すると考えている。

委員長：「医療の質の向上」のところで、「定期的に研修会を開催する」とあるが、法令上の義務である研修と、それ以外の研修を区別する必要がある。

「施設の充実と病院事業の評価」について、予算作成の際にはメンテナンス費用について十分考慮すべきである。

未収金については、収益の〇%というような数値目標を立てるべきである。

今後中期計画で反映して頂きたい。

- ・中期目標案について承認された。

### 3. パブリックコメントについて

- ・委員会当日にパブリックコメント実施要綱が制定、施行されたことを報告。

- ・委員からの意見、質問

委員長：パブリックコメントを提出する際は身分を明らかにするのか。

事務局：そのとおり。

委員：公表の方法は。

事務局：院内への設置、両市広報・ホームページへの掲載等である。

委員：高齢者等の、PCの使用が困難な住民への周知は。

管理者：両市の施設にも設置する。

委員：関係団体には送付するのか。

管理者：各関係機関にも送付する。

### 4. 今後のスケジュールについて

- ・パブリックコメント手続の結果、中期目標案の内容に変更があれば評価委員に確認し、8月・9月の正副管理者会で病院組合として最終確定予定。

#### <事前配布資料>

- ・地方独立行政法人公立甲賀病院評価委員会規則
- ・地方独立行政法人公立甲賀病院評価委員会の傍聴について（案）
- ・地方独立行政法人法改正への対応
- ・地方独立行政法人法（第26条及び第28条抜粋）
- ・地方独立行政法人公立甲賀病院中期目標（案）
- ・公立甲賀病院組合パブリックコメント手続実施要項
- ・地方独立行政法人化の主なスケジュール表（案）

以上